

## 「北区立小・中学校改築改修計画（案）」に対するパブリックコメント実施結果

意見募集期間： 平成25年12月11日（水）～平成26年1月24日（金）

意見提出者数： 3名（内訳）持参：1名、郵送：1名、FAX：1名

意見総数： 6件（類似の意見はまとめさせていただきました）

周知方法： 北区ニュース（12月10日号）、北区ホームページ、区政資料室、地域振興室、区立図書館

提出されたご意見の概要とそれに対する教育委員会の考え方は以下のとおりです。

### 5. 事業計画（1）3か年の改築事業計画 ～※個別の学校の改築に係るご意見

No.	ご意見（要旨）	件数	教育委員会の考え方
1	<p>＜稲付中学校の改築について＞</p> <p>現校舎において、騒音（給食室の食器の洗浄音等、エアコン室外機からの低周波音、国旗等掲揚ポールにロープが当たる時の音）及び、光害（校庭にある照明器のステンレスカバーに日光が反射し室内に入るためカーテンを開放できない）等で苦痛を感じている。改築の際には近隣に配慮した計画を求める。</p>	1件	<p>これまでの改築事業においても、学校の改築に合わせて周辺的生活環境やまちづくりの向上に努めており、今後も同様に対応していきます。</p>
2	<p>＜赤羽台西小学校の改築について＞</p> <p>① 北区人口推計調査報告書において赤羽台団地周辺の人口増加が予測されている。教育の基盤整備を円滑に進めるためにも、同校の早急な改築を求める。</p> <p>② 同校は建築後52年が経過しており、計画（案）でも示されている改築目標時期に近づいている。早急な改築が必要である。</p> <p>③ 改築工事を行う際は、児童・生徒の教育環境の確保に配慮するため、計画（案）の中で望ましい手法とされている改築工事における仮校舎の利用を強く求める。理由は、同じ赤羽台団地内にある旧赤羽台東小学校は区有地であり、上記手法に基づき実施が可能だからである。</p> <p>④ 旧赤羽台東小学校は赤羽台周辺地区計画において「教育・文化地区」と位置付けられた地域に隣接しているうえ、赤羽台西小学校と比べ敷地面積が広く形状も良好である。広い運動場の確保と学校施設の建設に優れているので、同地へ移転しての改築を求める。</p> <p>⑤ 平成26年3月に都市計画決定予定の「赤羽台周辺地区地区計画」に、旧赤羽台東小学校を仮校舎として確保する方針を明らかにすることが大切である。</p>	5件	<p>①② 今後改築する学校については、本計画（案）に示した改築校選定の考え方に基づき、選定していきます。</p> <p>③ 本計画（案）に示したとおり、改築事業中の教育環境の確保のため、できるかぎり仮校舎（改築ステーション）を利用した、改築事業を進めていきます。</p> <p>④⑤ 旧赤羽台東小学校敷地の利活用については、既に区において学校施設跡地利活用計画を策定しており、それに沿った利活用がなされるものと承知しています。</p>